

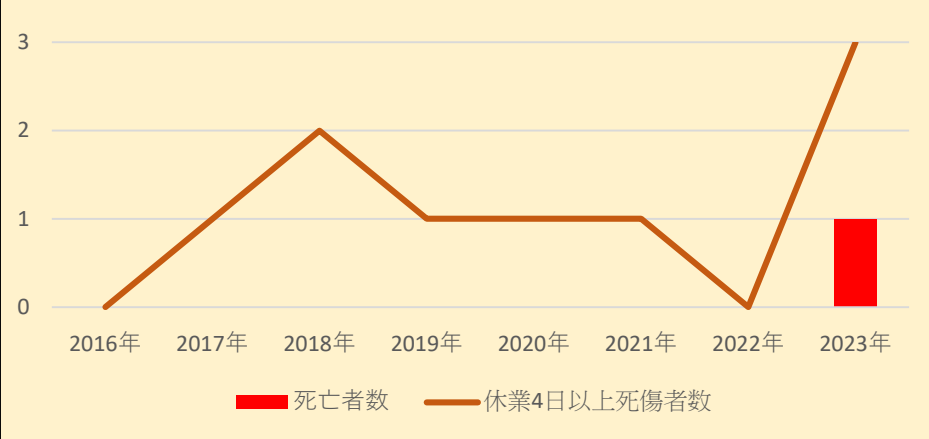
# STOP！熱中症

大北・安曇野地域（大町労基署管内）

## 1 発生状況（気候変動等により急増しています）

### （1）職場における熱中症の死傷者数推移

大北・安曇野地域（大町署管内）



### 2023年発生の死亡災害

令和5年7月3日、被災労働者は、一人で朝方から刈払機を用いて水田の畦道の草刈りをしていたところ、12時30分頃畦道で倒れているのを発見され、その後、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。

<松川村・農業>

### （2）職場における熱中症の死傷者数推移（全国、令和6年1月時点速報値）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
休業4日以上死傷者数	462	544	1,178	829	959	561	827	1,045
死亡者数	12	14	28	25	22	20	30	28

## 2 書類送検事例

令和6年3月25日、大町労基署は、松川村の農業事業者らを労働安全衛生法（労働安全衛生規則第617条）違反の疑いで、長野地方検察庁松本支部へ書類送検しました。

### 【発汗作業に関する措置（労働安全衛生規則第617条）】

事業者は、多量の発汗を伴う作業場においては、労働者に与えるために、塩及び飲料水を備えなければならない。

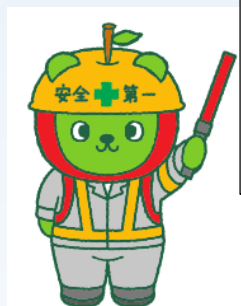
（補足1）事業者が、主体的に備え付ける必要（義務）があります。

（補足2）「事業場」ではなく、より作業者に近い概念である「作業場」において備え付ける必要があるとされています。

（補足3）飲料水だけでは足りず、「塩」（塩飴やスポーツ飲料でも可）の備え付けも明記されています。

## 3 対策

上の項目2の労働安全衛生規則（最低基準）の遵守に留まらず、裏面の「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」におけるキャンペーン期間（5月～9月）にすべきことに留意・実践することが肝要です。



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

大町労基署「第14次労働災害防止推進計画」  
（2023年度～2027年度の5か年）

【目標】①死亡災害の撲滅

②休業4日以上死傷者数を174人以下

【2023年】①死亡者数3人（挟まれ、墜落、熱中症）

②休業4日以上死傷者数178人

大町労基署「第14次防」  
QRコード



# キャンペーン期間（5月から9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない

## 重点取組期間（7月から8月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

